

避難のためのタイムラインの整備

国が管理する河川沿いの地方公共団体（75市町村）を対象に、避難のタイムラインを整備。 **平成29年3月31日現在**

事務所名	水系名	河川名	策定対象市町村数	策定済み市町村数	うち、特定区間	
					策定対象市町村数	策定済み市町村数
福井河川国道事務所	九頭竜川水系	九頭竜川、日野川	3	3	3	3
	北川水系	北川、遠敷川	2	2	—	—
琵琶湖河川事務所	淀川水系	野洲川	4	4	4	4
福知山河川国道事務所	由良川水系	由良川、土師川	4	4	—	—
淀川河川事務所	淀川水系	淀川、宇治川、木津川、桂川	19	19	16	16
猪名川河川事務所	淀川水系	猪名川、藻川	5	5	5	5
大和川河川事務所	大和川水系	大和川、曾我川、佐保川	16	16	6	6
姫路河川国道事務所	加古川水系	加古川、東条川、万願寺川	4	4	2	2
	揖保川水系	揖保川、中川、元川、栗栖川、林田川、引原川	4	4	1	1
豊岡河川国道事務所	円山川水系	円山川、出石川、奈佐川	1	1	1	1
和歌山河川国道事務所	紀の川水系	紀の川、貴志川	7	7	1	1
紀南河川国道事務所	新宮川水系	熊野川、相野谷川	2	2	—	—
木津川上流河川事務所	淀川水系	木津川、宇陀川、服部川、柘植川、名張川	4	4	—	—

※大阪市は、淀川水系及び大和川水系の両河川で策定。

※特定区間とは決壊すれば甚大な被害が発生する恐れがある区間。